

マイナンバーカードの電子証明書の更新手続きについて

マイナンバーカードに搭載された電子証明書には有効期限があり、有効期限が近づくと案内の手紙が本人あてに送られます。有効期限が過ぎた場合には、証明書のコンビニ交付やe-Taxなどの機能が使えなくなりますので、更新手続きを行ってください。

なお、電子証明書の有効期限が過ぎてしまった後でも、電子証明書を更新することができますので、ご都合のつく時期に手続きへお越しいただきますようお願いいたします。

受付時間 午前9時～午後4時30分
(土・日曜日、祝休日を除く)

※更新の手続きは事前に予約をされた人を優先します。マイナンバー専用ダイヤルで受け付けておりますので、事前に連絡をお願いいたします。

更新時の注意点 電子証明書の更新時には、カード受け取り時に設定された暗証番号の入力が必要となります。

※マイナンバーカード申請時に未成年であった人はマイナンバーカードの有効期限が近づいている場合があります。更新手続き時に必要なものやご不明な点がありましたら、電話で問い合わせてください。

問 市役所1階市民課
☎25-5215 (マイナンバー専用ダイヤル)

(市民課)

「かめおか市民暮らしガイド2020」ができました

亀岡市では、生活に役立つ情報を集めた電子ブック「かめおか市民暮らしガイド」を公開しています。インターネットから気軽に閲覧できますので、ぜひ一度お読みください。いざという時に役立つ情報満載です。

右の二次元バーコードからご覧ください。
https://www.kameoka-ebook.info/kameoka-shimin-kurashi-guide2020/



※市ホームページ内からもご覧いただけます。

問 市役所5階秘書広報課
☎25-5003

(秘書広報課)

令和2年度市民活動助成事業への申請募集

亀岡市支えあいまちづくり協働支援金

地域課題の解決に自主的に取り組む市民活動団体の事業を支援します。

支援メニュー

	事業名	概要	1事業あたりの交付上限額	補助率
①	スタート事業	活動をスタートさせる団体の事業	20万円	対象経費の10/10以内
②	ステップアップ事業	活動の充実を図る事業	20万円	対象経費の3/4以内
③	市民連携事業	2団体以上の団体が各々の特性を活かして実施する事業	40万円	対象経費の3/4以内

応募資格 ▶5人以上の構成員を有し、構成員の5割以上が亀岡市民である団体▶市内に活動拠点があり、団体運営に関する規約などを定めていること▶スタート事業以外の事業についてはおおむね2年以上の活動実績があり、直近年度の決算書を提出することができる団体▶その他詳細は募集要項を参照してください。

締切日 5月22日(金)

その他 ▶詳細については募集要項を参照してください。郵送を希望される場合は**問**まで問い合わせてください。▶支援対象事業の決定は7月上旬を予定しています。▶申請前に必ず市民力推進課と協議を行ってください。

亀岡NAWASHIRO基金 共感者集めプログラム

市内で活動する団体が、より多くの市民に応援されながら事業を実施できるサポートとして「共感者集めプログラム」を実施します。

内容 団体の活動を応援してくれる「共感者」を1年間かけて集め、その集まった数に応じて助成金(最大15万円)を進呈するものです。団体知名度向上を目的としたイベント出展料などの一部を補助する「団体PRチャレンジ金」を今年度より新設いたしました。「活動を支えてくれる支援者を増やしたい」団体は、エントリーをご検討ください。

対象 亀岡のために活動するNPOや市民活動団体(趣味的な団体や政治・宗教的な団体は除く)

締切日 5月29日(金)<必着>持参または郵送

その他 ▶書類審査とヒアリングにより選考をします。

詳細については募集要項を参照してください。



NAWASHIRO
基金ホームページ

<共通>

申請 市役所3階市民力推進課およびガレリアかめおか3階かめおか市民活動推進センターに各助成事業の募集要項・交付申請書・エントリーシートを配架しています。また、市ホームページ、亀岡NAWASHIRO基金ホームページにも掲載しています。交付申請書またはエントリーシートに所要事項を記入のうえ、次へ提出してください。

申し込み **問** 〒621-8501 (住所不要) 亀岡市市民力推進課

☎25-5002 FAX25-5157 syougai-gakusyu@city.kameoka.lg.jp

(市民力推進課)

JR 4 駅・トロッコ亀岡駅周辺は、路上喫煙禁止区域に指定しています